

兵庫県弁護士会阪神支部主催 消費者被害無料法律相談



こんなトラブルで困っていませんか？

- ・しつこい訪問販売で浄水器を買わされた！
- ・高齢の母親が、着物を沢山買っている・・・ローンも組まされているみたい。
- ・「絶対儲かる！」と言われて投資に手を出したけど、お金が返ってこない！
- ・「副業を紹介する」と言われてマニュアルを買わされたけど、業者と連絡がつかなくなった・・・

兵庫県弁護士会阪神支部では、消費者問題に精通した弁護士が月1回無料で相談に応じます。

(ただし「消費者問題」に限ります。借金の整理や家庭問題等を除きます。)

日時：毎月第3土曜日 13時～15時 (お1人様1回40分までとさせていただきます。)

会場：兵庫県弁護士会阪神支部 (尼崎市七松町 1-2-1 フェスタ立花北館 5階 501C)

【実施日】完全事前予約制 TEL:06-4869-7613(平日 9:30～12:00/13:00～16:00)

| | | | | |
|-------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 2026年 | 5月16日(土) | 6月20日(土) | 7月11日(土) | 8月22日(土) |
| | 9月12日(土) | 10月17日(土) | 11月14日(土) | 12月19日(土) |
| 2027年 | 1月16日(土) | 2月20日(土) | 3月13日(土) | |

相談は、前日までの完全予約制です。 ※一部日程につき、第2週・第4週に変更となります。

(相談枠満了の場合は、ご予約が翌月になる場合もありますのでご了承ください。)

思い悩む前に、お気軽にご相談ください！

問い合わせ先

〒660-0052 兵庫県尼崎市七松町 1-2-1

フェスタ立花北館 5F501C

兵庫県弁護士会阪神支部消費者保護委員会

